**団体登録方法（新規団体）　　　　　　　　　　　　　　　　2023.3**

**所属チーム名で大会に出たい場合にはこの登録が必要です。**

**2021年より団体名で使える文字が少なくなっていますのでご注意ください。**

**１．「団体登録」とは**

**（１）加入団体登録の人数、名称について**

○団体登録とは「登録会員５名以上（選手資格・審判資格）をもって組織し、拠点を有する加盟団体（福井陸協）に登録した団体」です。

団体登録をすると、各大会において所属に団体名を使用することができます。

団体に所属しない個人登録の場合は、所属名が「福井陸協」になります。

○団体の名称について、日本陸連には以下の定めがあります。遵守して下さい。

・郡市陸協の場合は「郡」「市」をつけること。

・「連盟」「協会」という名称をつけることはできない。

・法人格を持たない個人名および商品名、反社会的なもの、政治・宗教・主義主張に関するもの、公序良俗に反するもの、競技運営上支障があるもの、その他日本陸上競技連盟が適当でないと考える名称は使用できない。

・団体名で使用できる文字について

記号使用の可否

加入団体名称については、商業登記規則等に準じて「ひらがな」「カタカナ」「漢字」「ローマ字（小文字・大文字）」「アラビア数字」に加え、以下の記号のみ認めるものとする。

**「＆」（アンパサンド）、「－」（ハイフン）､「・」（中点）**

※上記記号は字句を区切る際の符号として使用する場合に限り認めるものとし、団体名の先頭または末尾に用いることはできない。

※ローマ字を用いて複数の単語を表記する場合に限り、当該単語の間を区切るため空白（スペース）を用いることもできる。

**（２）登録の締め日について**

 本協会からの登録業務は、団体・個人とも**２０２４年２月２０日まで受け付けます**。

**２．登録要領**

（１）新規加入団体登録の申し込みは、下記項目１～９について、[日本陸連WEBサイト](https://start.jaaf.or.jp/#/)から新規団体登録を行い、申請してください。マニュアルは日本陸連、福井陸協ホームページにも掲載されています。

１． 団体名（フリガナ）

２． **略称（全角７文字、もしくは半角１４文字）　→　長いとプロ表記や映像が見にくくなります**

３． 団体所在地 郵便番号、住所

４． 団体電話番号、FAX番号

５． 団体代表者名（フリガナ）

６． 連絡責任者 （フリガナ）

７． 連絡責任者 郵便番号 住所 ６～８は３～５と同じでも結構です

８． 連絡責任者 電話番号 FAX番号

９． 連絡責任者 メールアドレス

（２）団体のメンバーを新規登録または継続登録し、申請してください。「承認待ち」となります。

（３）事務局で上記内容の審査を終えると「承認済み」となり、登録料の決済が可能になります。

（４）**登録料の入金は、クレジットカード決済またはコンビニ決済してください。**支払い期限にご注意ください。入金確認後、承認完了となり、本登録成立となります（県陸協登録ナンバー取得）

（４）後日、 ナンバーカードを発行し代表者宛に発送します。１年間はそのナンバーを使用して大会にエントリーして下さい。登録の完了までに最大で約７日－１０日必要です。時間に余裕をもって申請してください。

**３．登録料について**

（１）登録料

・団体登録料（個人登録料と一緒にお支払い下さい）

１チーム５，０００円

・個人登録料　（ナンバーカード発行手数料、傷害保険料を含みます）

一般　１名につき３，０００円(日本陸連１，０００円、福井陸協２，０００円)

　　　　　　高校生　同２，５００円（日本陸連５００円、県陸協２，０００円）

中学生　同２，５００円（日本陸連５００円、県陸協２，０００円）

小学生　同１，４００円（日本陸連５００円、県陸協１００円、普及委員会８００円）

**※中学生・高校生の二重登録者は、学校とクラブのどちらかで一度だけ**

**日本陸連登録料５００円が発生します。**